

# 岩手県災害時透析マニュアル 医療施設用

岩手腎不全研究会  
岩手県透析医会

# 目次

---

刊行に際して・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

---

マニュアル活用にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

---

災害時透析医療ネットワークの概要・・・・・・・・ 5

医療施設から見た基本概念

情報ネットワークの概要

インターネットを介した基本連絡網

電話、FAXを介した連絡網

無線を介した連絡網

施設状況報告書

---

災害発生時のフローチャート・・・・・・・・・・・・ 23

---

患者安否確認について・・・・・・・・・・・・・・・・ 24

---

災害時時透析患者カード・・・・・・・・・・・・・・ 25

---

非被災地としての支援透析について・・・・・・・・ 27

---

各地域における行政連絡先一覧・・・・・・・・・・ 29

---

岩手県透析施設一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30

---

## 刊行に際して

早いもので東日本大震災から、2年4ヵ月が過ぎようとしています。発生時、小生は三重県の津市に出張していましたが、あまりの激しい揺れで南海プレート地震が発生したかと思いました。ホテルの部屋に戻り、テレビで宮古市が津波に襲われ大変なことになっているのを知り愕然としました。午後3時過ぎの映像でしたので、血液透析が進行中の時刻と思われます。宮古の透析患者さんや院長先生をはじめ職員の皆様の安否を心配するとともに、今後の腎不全医療・血液透析はどうなるだろうかと考えると、なかば絶望に陥りました。岩手県全県の血液透析施設はすべて岩手腎不全研究会の会員、私共の仲間ですし、沿岸部県立病院の4施設の血液透析はすべて岩手医科大学泌尿器科学教室より派遣により運営されています。仲間の消息は勿論ですか、これから、どのように透析患者さんの生活を支援していくべきか思い悩みました。まさに、岩手県の腎不全・血液透析医療の危機的な状況です。この非常時に立ち向かうことかできるのは、私共の泌尿器科教室を中心とした岩手腎不全研究会しかないと奮起し、岩手県と協調しながら積極的に行動することにしました。

「透析患者さんを県外に移送することなしに、各施設で可能な限り対応できるようにする」ということを、基本的に命題としました。幸いにも、沿岸部各施設は致命的な損害を受けていませんでした。「よし、これならばできる」と確信しました。水と電気の供給、宿泊・交通手段の確保を行政対応をお願いして、私どもは、透析に必要な物品、医薬品を一定期間、すべて一括管理し、各施設に過不足のないように平等に供給することに全力を尽くしました。この作業は、各施設の現状把握とともに各業者の皆様のご協力をいただきました。この結果、ほとんどの透析患者さんが家族と離れることなしに地元の施設で治療を継続することができました。

未だ、多くの皆様が仮設住宅より血液透析にか通っております。復興はまだまだこれからの状況を実感しています。この災害マニュアルが今回の実経験を基に、反省点とその対応を含めて作成しました。このマニュアルが活用されることのない未来を願望しています。

平成25年7月  
岩手腎不全研究会  
会長 藤岡 知昭

## 岩手県災害時透析マニュアル作成ワーキンググループ名簿

岩手県医師会	岩動 孝
岩手腎不全研究会	大森 聡
岩手県透析医会	阿部貴弥
岩手県透析従事者交流会	沼崎康広 米澤由美子 藤田陽子
岩手県臨床工学技士会	菊池雄一 泉田拓也 浅沼慶彦
丸木医科器械株式会社	有住明宏
旭化成メディカル株式会社	松本悦男
ニプロ株式会社	山之上 徹
日機装東北医工株式会社	植松明彦
扶桑薬品工業株式会社	田中俊一郎
株式会社小田島	及川一哉
バクスター株式会社	高橋 丸
岩手県保健福祉部健康国保課	藤尾 修 田村 剛 千葉英之

## 透析マニュアルの活用にあたって

透析患者は2-3日おきの継続的な透析を受けないと生命を維持できないという医療弱者です。したがって災害が発生した場合、透析患者自身に直接被害がなくても(=救急患者でなくても)、数日透析を受けられなければ即“死”に直面する状況となります。

このような透析患者は岩手県内には約2700人存在します。一方、透析医療は大量の水(一人1回につき約200リットル)と、多種多様な医療物資がないと維持できません。よって災害時に県内約2700人の透析患者を救済するためには「大量の水」と「大量の多種多様な透析医療物資」の継続的な供給が必要となります。

また、近隣の透析施設が稼働不能となった場合は速やかに他の透析施設へ患者を移送する必要があります。このような透析の特殊性と約2700人という患者数の観点から、**災害時の透析医療の対応は他の難病や医療弱者の対応とは別な“透析に特化した医療と行政の連携”が必要**となります。

災害時は災害拠点病院(多くは県立病院)支援が中心となります。これは災害時の救急医療体制維持を意味します。よって急性腎不全の対応は災害拠点病院を中心とした救急医療に属すると考えられますが、必ずしも救急患者ではない慢性透析患者はこの範疇には入らないこととなります。

さらに、被災地の災害拠点病院の過酷な医療環境の中において、救急医療に加えて慢性透析のマネジメントを遂行するのは困難が予想されます。

したがって**災害時においても透析症例の圧倒的多数を占めるであろう慢性透析の維持に関しては災害時救急体制とは別システムのネットワーク構築が必要**ということになります。

## マニュアルについて

本マニュアルは災害時の岩手県透析患者救済を目的に作成されました。

主に**救急搬送の必要ない安定透析患者**を対象に考えています。

この目的のため、本マニュアルは以下の3点のマネジメントを目指しています。

- ①**施設の維持**：県内透析施設が継続的に稼働できる  
→電気・水・燃料・医療物資等の継続的な供給
- ②**通院の維持**：透析施設に患者が継続的に通院(入院)できる
- ③**患者移送**：上記2点が困難な場合は透析患者移送ができる  
→県内移送、県外移送

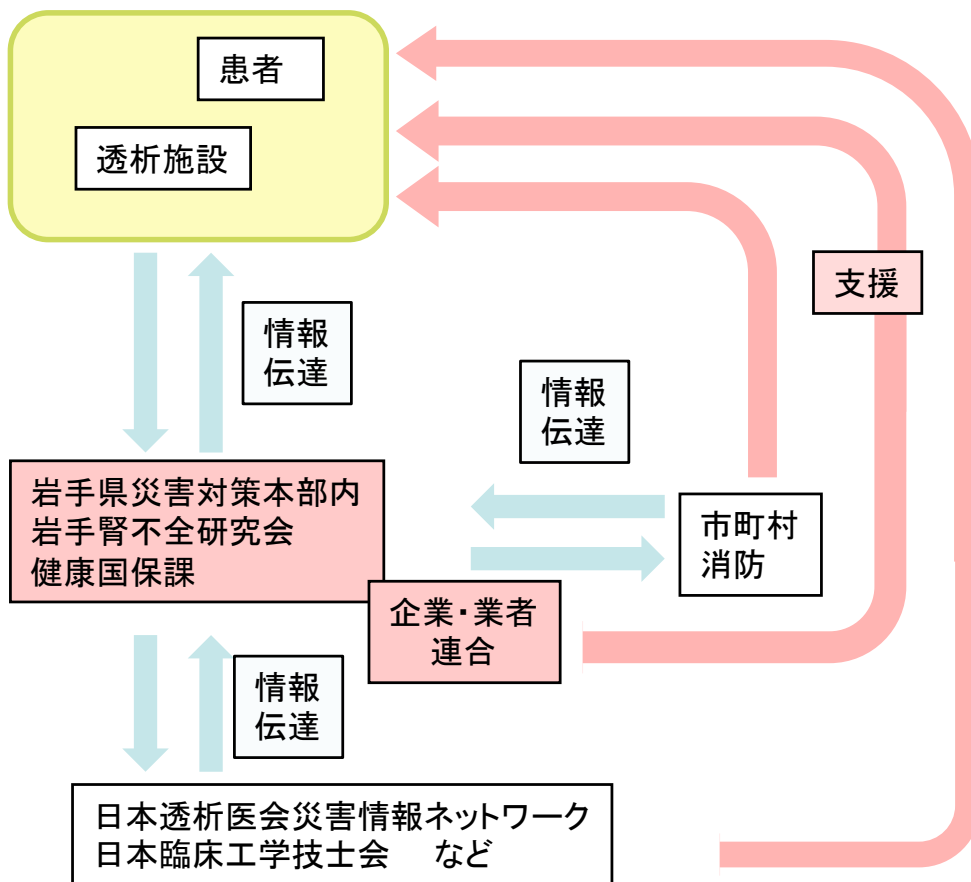
## 災害時透析医療ネットワークの概要

東日本大震災を受けて、県災害対策本部内に透析対応の部署が設けられることとなりました。

本部に岩手腎不全研究会/岩手県透析医会と県健康国保課が入り実務を行います。具体的には透析医療者が災害対策本部内で情報収集と発信を行い行政の協力のもと患者さんのマネジメントを行います。

県内透析企業/業者は災害時は“連合”を形成。窓口を一つにして対策本部とタイアップすることで行政の協力を得ながら透析施設の物資供給にあたります。

### ネットワークの概念図



- ・この基本ラインが維持されていれば各施設は他のネットワークを重複して利用しても問題ありません。
- ・ただし、県内透析物資の調整は本部が統括することになります。
- ・情報ツールはメール、FAX、電話、無線のネットワークを想定しています。
- ・相互共有が困難な場合、本部より各施設に適時状況確認の連絡を入れ、情報のフィードバックに努めます。

あくまで現場で調整困難な案件の支援を目的としています。  
現場で調整できることに介入はしませんし、制約は設けません。

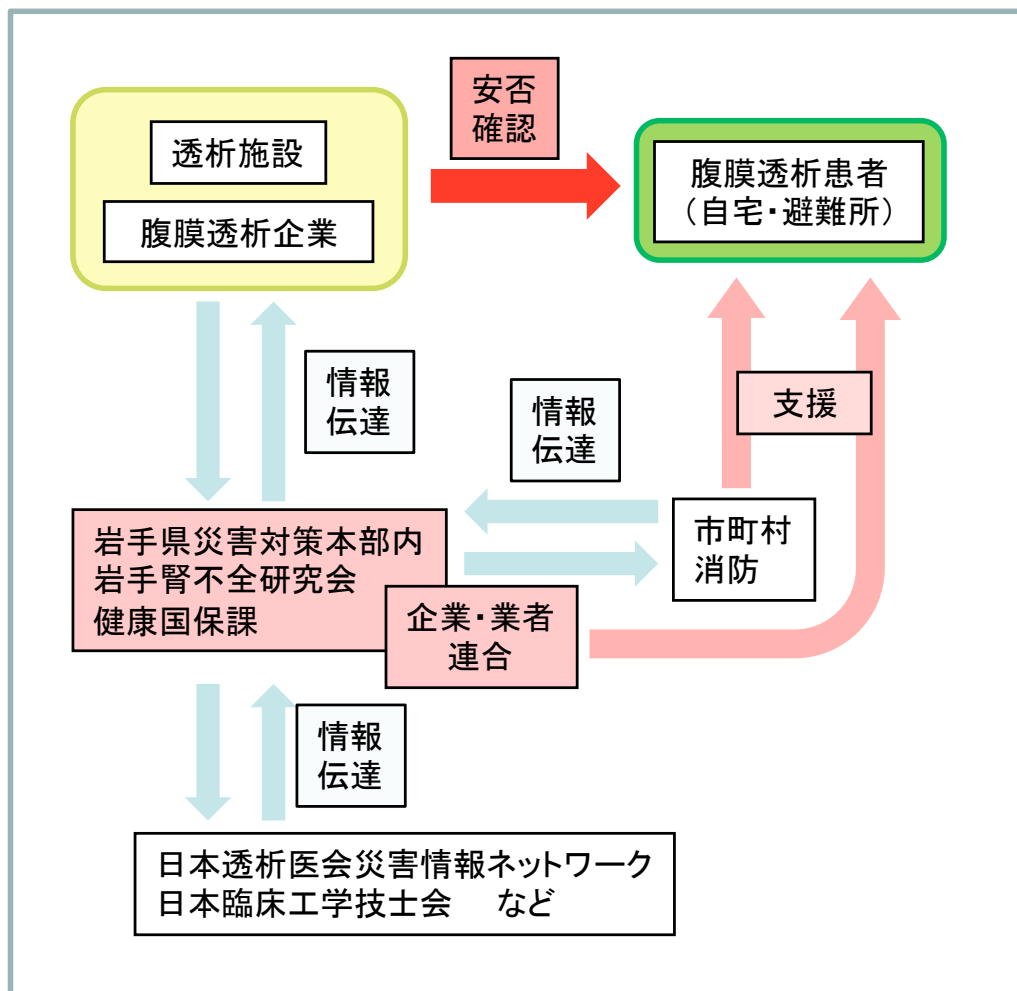
## 腹膜透析のネットワークについて

腹膜透析患者は在宅治療が基本のため災害時は患者の安否確認（自宅・避難所）が最優先となります。

本部よりの安否確認は困難であり、腹膜透析企業と各透析施設が安否確認にあたることとなります

腹膜透析の企業も災害時は本部の企業連合に属しますので情報伝達や行政支援、物資供給については血液透析と同様のネットワークで行われます。

腹膜透析患者については予め、移動先・連絡先・現在庫等を腹膜透析企業か透析施設に連絡するよう指導をお願いします。



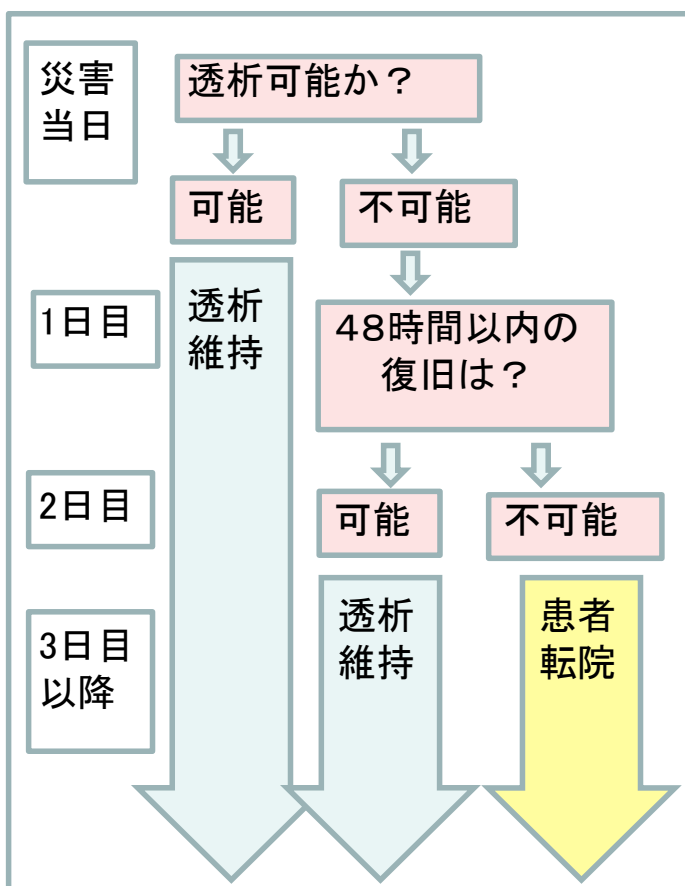


## 医療施設から見た基本概念

本災害ネットワークは基本的に以下の状況での適応を想定しています。

- ①震度5強の地震
- ②津波発生(大津波警報)の発令
- ③その他規模の大きい災害

ネットワークが起動した際には適時情報の発信をお願いします。  
下図のようなイメージで対応をお願いします。



- ・災害発生から**48～72時間以内**での**透析再開**が可能かどうか  
がキーポイントと考えてます。
- ・透析再開可能の見込みであれば、  
本部より透析維持に必要な援助  
を行います。
- ・透析再開困難と判断した場合は  
**患者の転院**に舵を切ってください。  
本部より患者移送に必要な調整  
を行います。

### ●通信連絡手段

現在①インターネット ②電話・FAX ③無線 の3種類のネットワーク  
を構築しています。

基本はネットを介する連絡網です。これが不調の際は電話、FAXのネットワーク  
を使用。ネット、電話、FAXによる情報交換が困難な時の担保として、  
無線による連絡網の使用を想定しています。  
個々のネットワークの詳細は別項に記します。

## 基本情報ネットワークの概要

岩手腎不全研究会ホームページ内に「岩手県災害情報ネットワーク」を開設しました。この登録システムを用いて県内情報の収集・発信を行います。各施設は災害時に共通の入力シート(詳細は次項)に入力をお願いします。入力いただいた情報を本部でまとめ岩手県全般状況として岩手腎不全研究会ホームページ内に掲示しいつでも閲覧・一覧のダウンロード可能です。また、ネットが不調の際の電話やFAXによる情報シートにも利用します。情報発信にあたっては基本的にこの共通シートを使用してください。

更新履歴

11/10/11  
第45回研究会のお知らせ

10/10/14  
第44回研究会のお知らせ

岩手腎不全研究会  
Iwate Society for Renal Failure

CONTENTS

| 会長挨拶 | 会員一覧 | メーリングリスト |  
| 第45回研究会プログラム | 事務局 | リンク |  
| 岩手県災害情報ネットワーク |

事務局  
岩手腎不全研究会 事務局  
〒020-8505 岩手県盛岡市内丸19-1  
岩手医科大学泌尿器科学講座内  
TEL.019-651-5111 内線 6705  
FAX.019-623-1527  
E-mail [mniwata@iwate-med.ac.jp](mailto:mniwata@iwate-med.ac.jp)

岩手県災害情報ネットワーク  
(ここから入力ページに入って下さい)

## 岩手県災害情報ネットワーク 実際の入力画面(1)

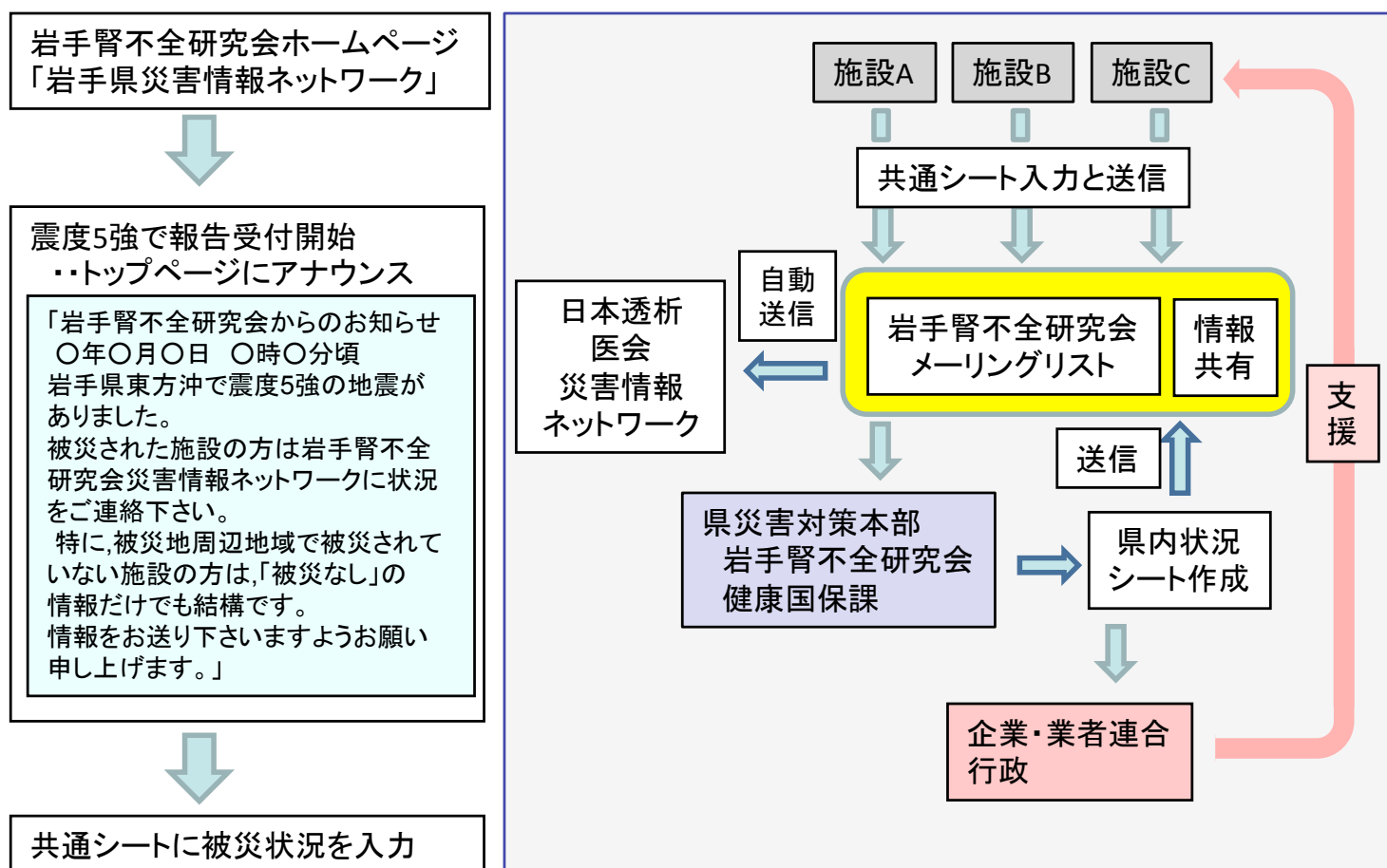
施設の状態を入力していただき、一番最後の「情報送信実行・一覧表示」をクリックして下さい。次の画面で各施設の状態閲覧、一括ダウンロードが可能です。

岩手県災害情報ネットワーク入力ページ	
報告日時	サーバがこのフォーム内容を受取った日時が入ります
施設名	選択してください
担当者名	<input type="text"/>
1.被害状況	建物, 透析装置等 <input type="checkbox"/> 被害なし 通常透析可能 <input type="checkbox"/> 被害あり 通常透析可能 <input type="checkbox"/> 被害あり 制限透析可能 <input type="checkbox"/> 被害あり 透析不可能
2.支援の必要性	<input type="checkbox"/> 支援不要 <input type="checkbox"/> 支援必要 →必要の場合は項目5～6の記入をお願いします。
3.患者の受け入れ	HD患者 <input type="checkbox"/> 入院透析可能 <input type="text" value="0"/> 名 <input type="checkbox"/> 通院透析可能 <input type="text" value="0"/> 名 <input type="checkbox"/> 不可能
	PD患者 <input type="checkbox"/> 入院透析可能 <input type="text" value="0"/> 名 <input type="checkbox"/> 通院透析可能 <input type="text" value="0"/> 名 <input type="checkbox"/> 不可能
4.患者転院	<input type="checkbox"/> 転院不要 <input type="checkbox"/> 転院必要 <input type="text" value="0"/> 名 →転院必要の場合項目7の記入をお願いします。
5.支援希望内容	<input type="checkbox"/> 施設の修復 <input type="text"/> <input type="checkbox"/> 自家発電機の燃料 <input type="checkbox"/> 水 <input type="checkbox"/> スタッフ <input type="checkbox"/> その他 <input type="text"/>

## 岩手県災害情報ネットワーク 実際の入力画面(2)

6.透析医療物資	ダイアライザ	0	×	0	個	
	透析液	0	×	0	個	
	透析セット	0	×	0	個	
	血液回路	0	×	0	個	
	透析針	0	×	0	個	
	生理食塩水	0	×	0	個	
	抗凝固薬	0	×	0	個	
	エリスロポエチン	0	×	0	個	
	昇圧薬	0	×	0	個	
	透析洗浄剤	0	×	0	個	
	塩	0	×	0	個	
	水処理プレフィルター	0	×	0	個	
	腹膜透析液	メーカー連絡 <input type="checkbox"/> 済み <input type="checkbox"/> 未・不可能				
	透析医療物資 その他	<input type="text"/>				
7.患者転院	転院人数	合計 0 名 <input type="checkbox"/> HD患者 0 名 <input type="checkbox"/> PD患者 0 名				
	転院先調整	<input type="checkbox"/> 希望 <input type="checkbox"/> 不要				
	車両調達	<input type="checkbox"/> 希望 0 台 <input type="checkbox"/> 不要				
	宿泊施設確保	<input type="checkbox"/> 希望 0 名分 <input type="checkbox"/> 不要				
その他報告・要望・連絡事項等		<input type="text"/>				
		<input type="button" value="情報送信実行・一覧表示へ"/>		<input type="button" value="情報の記入をし直す"/>		

## インターネットを介した基本情報ネットワークの概要



入力情報を本部で収集し以下のマネジメントを行います。

### ①情報収集と発信

各施設の入力内容と県内全般情報は岩手腎不全研究会ホームページ内「岩手県災害情報ネットワーク」に掲示されます。  
さらに日本透析医会災害情報ネットワークに自動的に配信されます。  
情報はホームページを通じていつでも閲覧可能です。

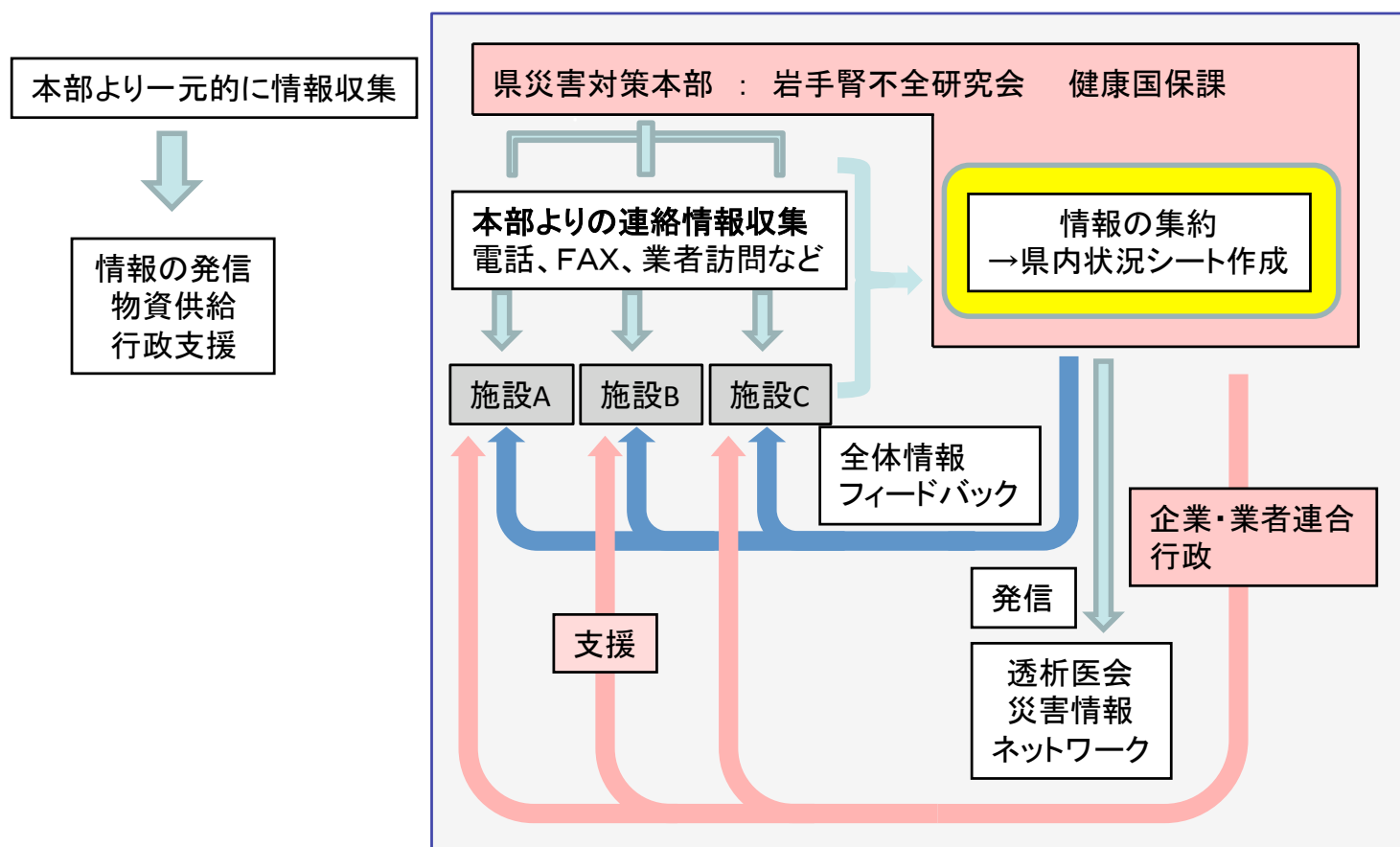
### ②企業連合への情報提供

広域災害時は通行許可や優先給油がないと継続的な物資供給は困難になります。個別の動きは困難です。  
よって企業連合は本部からの情報提供により行政支援を得ることで各施設に物資の供給に当たります。

### ③患者転院に関する行政支援

本部情報に基づいて、患者移送、宿泊、通院手段などについて必要な行政支援を行います。

## 電話・FAXを介したネットワークの概要



東日本大震災時の対応のイメージです。

インターネットが不調な場合は情報の相互共有が困難になります。このため基本的に本部より毎日各施設に情報収集を行います。全体情報はFAXでの返信の他、岩手腎不全研究会ホームページ内「岩手県災害情報ネットワーク」に掲示し、日本透析医会災害情報ネットワークに配信します。

FAXで施設状況を送る際にはインターネットで使用する共通シートを使用してください。

### 連絡先

岩手県保健福祉部健康国保課(透析患者の相談窓口)

TEL:019-629-5471

FAX:019-629-5474

## 無線を介したネットワークの概要

災害が発生し、又は発生しそうな場合に有線通信が使用出来ないか、または困難な場合に無線を使い情報をやりとりする。

主に医療圏で県を分け、一般透析施設と、基幹透析施設に分類する。基幹透析施設は一般透析施設から情報を集める(144/430MHz)。岩手医大を災害対策本部とし、必要な指示を出す。盛岡地区基幹透析施設は災害対策本部を支援し、各基幹透析施設からの情報を災害対策本部へ送り、指示を受け、各基幹透析施設へ送る(主に短波を使用)。

基幹透析施設は、他の基幹透析施設の通信を支援する。一般透析施設は基幹透析施設まで電波が届きにくい施設を中継して支援する。

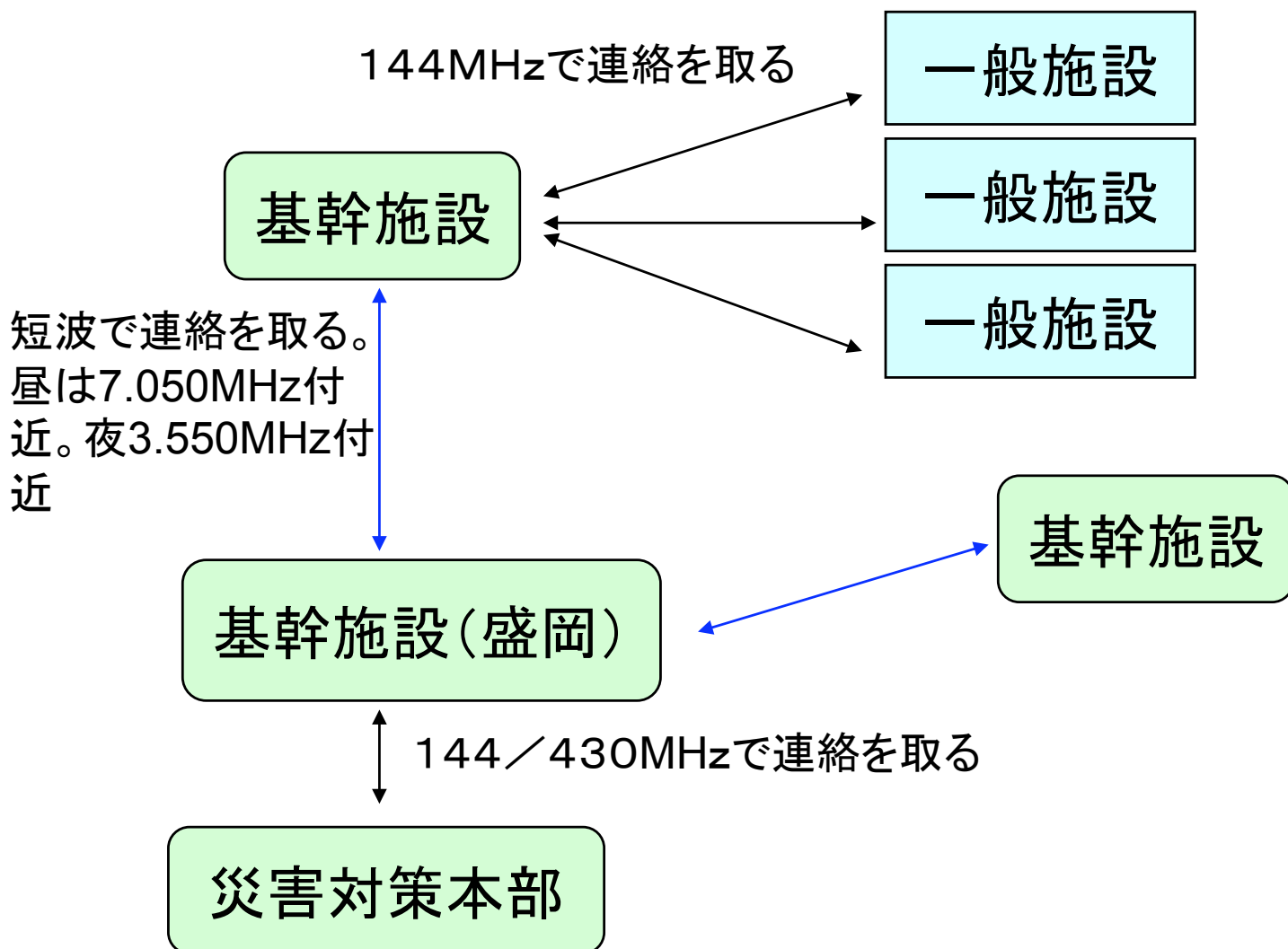
短波は、昼は7MHz、夜間は3.5MHzを使用するが、電波状況により適した周波数帯を使う。盛岡地区基幹透析施設は、互いに144/430MHzで情報を共有し、各地域基幹透析施設の通信を制御する。

一般透析施設と基幹透析施設は、月に1回以上定期交信し電波状況を把握する。基幹透析施設は、各基幹透析施設と、月に1回定期交信し電波状況を把握する。(短波帯は災害時に運用するおおよその周波数を決めておく)

各施設の無線従事者は、通信技術の向上、無線設備の保守に努める、バッテリーは夏期は6ヶ月1回、冬期は3ヶ月に1回は保守、充電する(液量、充電時は換気に注意)(雑音等で使用が困難な周波数を確認しておく)

連絡設定が上手くいかない時は、近隣の無線局にも協力してもらう。

基幹施設⇔盛岡地域基幹透析施設が通信できないときは、他の基幹透析施設や、他の無線局にも協力してもらう。



### ※ 定期交信

基幹施設同士は短波帯昼は7.050MHz付近、夜間は3.550MHz付近で日頃から時間を決めて定期交信を行う。基幹施設とその守備範囲とするエリア施設は図〇の通りとする。

ワイヤーズを用いた交信(三陸復興ネットワーク)に接続し、交信に慣れ親しむものとする。接続するには盛岡では144.52MHz。宮古は144.58MHz。釜石144.56MHz。県南は439.44MHzなどを用いる。

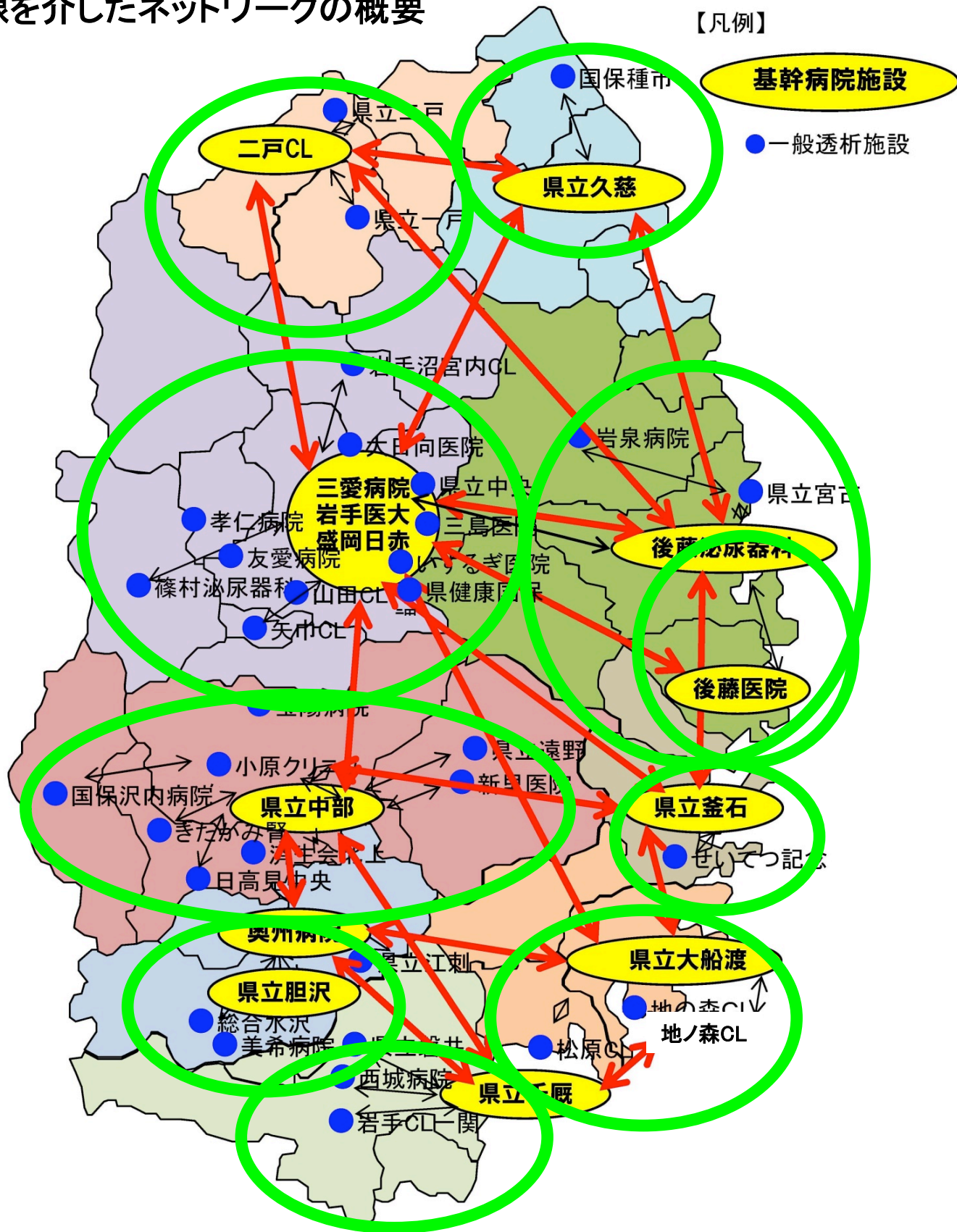
電源が失われた場合を想定して、各基幹施設を中心とするエリアでは、バッテリーを用いて145.12MHz等にて交信することとし、日頃から各地域で、この周波数を用いた交信訓練を行うこととする。

上記の使用周波数は1例であり、それぞれのエリアで都合の良い周波数を選んでも差し支えない。



# 無線を介したネットワークの概要

【凡例】



※1 保健医療圏(色分け)単位で基幹病院施設を中心とした一グループを構成

※2 は短波帯で直接交信

※3 は144メガあるいは430メガでの交信

## 運用法

- ・有線通信不能時の運用を原則とします。
- ・基幹透析施設は、一般透析施設を144／430MHzメインチャンネルで呼び出し、サブチャンネルに移動し、通信し情報を得て下さい。

※サブチャンネルに移動し、可能なら右チャンネルを上手く使って応答していない透析施設を呼び出して下さい。

※一般透析施設側から、基幹透析施設を呼び出しても構いません。臨機応変で対応して下さい。

- ・基幹透析施設は短波帯等で盛岡地区の基幹透析施設へ情報を送信。盛岡地区基幹透析施設は、144／430MHzで連絡が取れた透析施設の把握を行ってください。
- ・盛岡地区基幹透析施設は災害対策本部からの情報・指示を各基幹透析施設へ送信。
- ・基幹施設は送信された情報・指示を各一般透析施設へ送信。
- ・可能なら、情報が伝わった事を盛岡地区基幹透析施設へ送信。

※情報を了解した受信局は、了解した内容を反復し、不感エリアの無線局にも情報が判るように心がけてください。

※基幹透析施設はどのようにしても、他の無線局と交信できない時非常通信連絡設定周波数4360KHzで呼び出してみてください。  
(モールのみの通信となるため高度の通信技術が必要)

# 地区基幹透析施設と一般透析施設

## ※ 盛岡地区基幹透析施設と一般透析施設

岩手医大、盛岡赤十字病院、三愛病院

県立中央病院、三島内科医院、いするぎ医院、山田クリニック、大日向医院、盛岡友愛病院、孝仁病院、篠村泌尿器科クリニック、三愛病院附属矢巾クリニック、岩手沼宮内クリニック

## ※ 中部地区基幹透析施設と一般施設

県立中部病院

小原クリニック、宝陽病院、北上済生会病院、日高見中央クリニック、きたかみ腎クリニック、西和賀町国保沢内病院、県立遠野病院、新里病院

## ※ 胆沢・奥州地区基幹透析施設、一般透析施設

胆沢病院、奥州病院

奥州市総合水沢病院、県立江刺病院、美希病院

## ※ 県立千厩地区基幹透析施設、一般透析施設

県立千厩病院

県立磐井病院、西城病院、岩手クリニック一関

## ※ 大船渡地区基幹透析施設、一般透析施設

県立大船渡病院

地ノ森クリニック、松原クリニック

## ※ 釜石地区基幹透析施設、一般透析施設

県立釜石病院、せいてつ記念病院

## ※ 山田地区基幹透析施設 後藤医院

## ※ 宮古地区基幹透析施設、一般透析施設

後藤泌尿器科皮膚科医院、県立宮古病院、済生会岩泉病院

## ※ 久慈地域基幹透析施設、一般透析施設

県立久慈病院、洋野町国保種市病院

## ※ 二戸地域基幹透析施設、一般透析施設

二戸クリニック、県立二戸病院、県立一戸病院

各施設に無線局の免許が下りた後、電波伝搬テストを行い、電波状況を考慮して一般透析施設の区分けを、伝搬の良好な組み合わせとする。



## 施設状況報告書

マニュアル作成にあたって、共通の「施設状況報告書」を作成しました。

#煩雑にならないよう、支援に必要な情報のみに項目を絞り、  
可能な限り簡素な様式を目指しました。  
内容につきご意見いただければ適時刷新していきます

この報告書に入力していただくことで自動的に県内全般情報のシートが  
作成されますので状況報告にはこのシートを使用してください。

FAXの場合もこの報告書を使用して送信してください。

# 施設状況報告書 様式-1

施設名

担当者

#該当項目をチェックしてください

## I 被害状況

- 被害なし 通常透析可能
- 被害あり 通常透析可能
- 被害あり 制限透析可能
- 被害あり 透析不可能

送信先	.....
メール	.....
FAX	.....
TEL	.....

FAX送信の際に  
記入してください

## II 支援の必要性

- 支援不要
- 支援必要

→ 様式-2へ

## III 患者受け入れ

HD患者

- 入院透析可能 \_\_\_\_\_ 名
- 通院透析可能 \_\_\_\_\_ 名
- 不可能

PD患者

- 入院可能 \_\_\_\_\_ 名
- 通院可能 \_\_\_\_\_ 名
- 不可能

## IV 患者転院

- 転院不要
- 転院必要

→ 様式-3へ

その他 報告・要望・連絡事項記入欄

## 施設状況報告書 様式-2

施設名

担当者

#該当項目をチェックしてください

### V 支援

- 施設の修復 ( )
- 自家発電機の燃料
- 水
- スタッフ ( )
- その他 ( )

### VI 透析医療物資

- |                                        |             |   |
|----------------------------------------|-------------|---|
| <input type="checkbox"/> ダイアライザー       | x           | 個 |
| <input type="checkbox"/> 透析液           | x           | 個 |
| <input type="checkbox"/> 透析セット         | x           | 個 |
| <input type="checkbox"/> 血液回路          | x           | 個 |
| <input type="checkbox"/> 透析針           | x           | 個 |
| <input type="checkbox"/> 生理食塩水         | x           | 個 |
| <input type="checkbox"/> 抗凝固薬          | x           | 個 |
| <input type="checkbox"/> エリスロポエチン      | x           | 個 |
| <input type="checkbox"/> 昇圧薬           | x           | 個 |
| <input type="checkbox"/> 透析洗浄剤         | x           | 個 |
| <input type="checkbox"/> 塩             | x           | 個 |
| <input type="checkbox"/> 水処理用プレフィルター   | x           | 個 |
| <input type="checkbox"/> 腹膜透析液 (メーカー連絡 | □済み □未・不可能) |   |
| <input type="checkbox"/> その他 ( )       |             |   |

その他 報告・要望・連絡事項記入欄

施設状況報告書 様式-3

施設名

担当者

#該当項目をチェックしてください

**Ⅶ 患者転院**

転院人数 人 (□HD患者\_\_名 □PD患者\_\_名)

転院先調整       希望  
                          不要

車両調達             希望 \_\_\_\_\_ 台  
                          不要

宿泊施設確保       希望 \_\_\_\_\_ 人分  
                          不要

その他 報告・要望・連絡事項記入欄



## 災害発生時のフローチャート

**災害発生！**

まず、  
被害状況確認

- ・透析可能か？
- ・48-72時間以内の復旧は可能か？
- ・必要物資は？
- ・患者転院は必要か？

つぎに、状況の報告と情報の収集

① ネット可能か？

不可能

可能

岩手腎不全研究会ホームページ  
「岩手県災害情報ネットワーク」  
Mail address:  
にアクセスして  
「施設状況報告書」に入力し送信してください

② 電話・FAX可能か？

不可能

可能

下記にご連絡ください  
岩手県保健福祉部健康国保課  
(透析患者の相談窓口)  
TEL:019-629-5471  
FAX:019-629-5474

③ 無線使用へ

ネット不調の施設へは本部からも連絡を入れます  
FAX送信が可能であれば、「施設状況報告書」に記入し送信してください

注)現実的にはネットが不調の際は  
電話、FAX、無線、人海戦術を  
組み合わせた情報交換が想定  
されます

## 患者安否確認について

### 血液透析

本マニュアルは東日本大震災のような医療施設からの血液透析患者の個別安否確認が困難な状況を想定しています。よって本マニュアルでは、慢性透析患者の安否確認についての具体的な体系は提示しないこととしました。

本部は行政より各市町村、避難所、マスコミに定期的に透析関連情報を流します。

各施設にはこの情報に透析患者さんがアクセスできるような情報提供とともに患者さんとの連絡方法などについてご検討いただくようお願い申し上げます。

市町村の連絡先は別項にリストを掲載します。

### 腹膜透析

腹膜透析患者は在宅治療が基本のため災害時は患者の個別安否確認(自宅・避難所)が最優先となります。

本部よりの安否確認は困難であり、腹膜透析企業と各透析施設が安否確認の実務にあたることを想定してます。

具体的には、

震度5強以上の地震時や他の災害により生じた避難指示地域に対してメーカーより患者に電話やメールによる安否確認の連絡が行われます。

安否確認できない場合はメーカーより各施設と市町村の行政対応部署に確認依頼の連絡が入ります。

病院は病院自身か市町村の行政対応部署を通じて安否確認を進めてください。

市町村の連絡先は別項にリストを掲載します。

## 透析患者カードについて

いわゆる“災害時透析患者カード”は東日本大震災、阪神・淡路大震災、新潟県中越地震において透析条件の情報伝達ツールとして有効に機能した報告は残念ながらほとんどありません。

究極的には透析条件が不明でも血液透析は可能であること、日々変わる透析条件の継続的な更新作業の労力に見合う成果が得られていないことから本マニュアルでは従来の“災害時透析患者カード”の形式は強く推奨することは控えることとします。患者個人情報(あえて言えば禁忌情報)があれば十分と考えます。

一方“災害時透析患者カード”には、施設と患者さんとのコミュニケーションツールとしての役割や、被災時に自らが透析患者であることを示すツールとしては有効性が期待されます。

別項に“災害時透析患者カード”の例を掲載します。各施設のニーズにあった形式・使用法をご検討いただければ幸いです。

# 透析患者カード(参考例)

<p style="text-align: center;"><b>災害時透析患者カード</b></p> <p>ふりがな</p> <p>氏名</p> <p>氏名</p> <p>私は、慢性腎不全のため人工透析治療を受けている患者です。万が一の場合は裏面の連絡先にご連絡をお願いします。月 日</p>	自宅住所 _____ _____
	自宅電話 _____ _____
氏名 _____ _____	病院名 _____ _____

<p><b>透析条件</b></p> <p>通院施設名</p> <p>治療方法 血液透析(HD・HDF) 腹膜透析</p> <p>透析時間 時間 透析回数 回/週</p> <p>ドライウエイト kg.</p> <p>ダイアライザー</p> <p>膜面積 m<sup>2</sup></p> <p>腹膜透析患者カード(バクスター社提供)</p> <p>透析液 血流量 ml/</p>	病院電話 _____ _____
抗凝固薬 種類( ) 市町 村 使用量(開始 維持)	市町村電 _____ _____
禁忌情報 県連絡先 岩手県保健福祉部健康国保課	感染症 HBV抗原(+/-) HCV抗体(+/-) 県電話 HBV抗体(+/-) W氏 (019-629-5474)

私は腹膜透析を行っている患者です。万が一の場合、裏面の病院までご連絡いただけますようお願いいたします。				●医療関係者の方へ ● 血糖測定値に関する安全性情報	
接続ケーブル UV(くり〜んフラッシュ) ・ システムII (手動) HD併用				合併症 無	
1日あたり、以下の透析液を使用しています。					
透析液	種類	容量	容量	容量	バッグ数
処方薬剤 (CAPD)	ダイアニール ・ ダイアニール-N PD-2 ・ PD-4	1.5 ・ 2.5 ・ 4.25	1,000mL ・ 1,500mL ・ 2,000mL ・ 2,500mL ・ 5,000mL		
	ダイアニール ・ ダイアニール-N PD-2 ・ PD-4	1.5 ・ 2.5 ・ 4.25	1,000mL ・ 1,500mL ・ 2,000mL ・ 2,500mL ・ 5,000mL		
	エクストラニール		1,500mL ・ 2,000mL		
処方薬剤 (APD)	ダイアニール ・ ダイアニール-N PD-2 ・ PD-4	1.5 ・ 2.5 ・ 4.25	1,000mL ・ 1,500mL ・ 2,000mL ・ 2,500mL ・ 5,000mL		
	ダイアニール ・ ダイアニール-N PD-2 ・ PD-4	1.5 ・ 2.5 ・ 4.25	1,000mL ・ 1,500mL ・ 2,000mL ・ 2,500mL ・ 5,000mL		
	エクストラニール		1,500mL ・ 2,000mL		
※APDで最終注液以外に昼間バッグ交換する分は「CAPD」に記載					
※左記の処方薬剤でエクストラニールを使用している場合、血糖測定器の種類により血糖値が高値を示す可能性があります。必ずブドウ糖以外に交差反応を示さない血糖測定器と試験紙を使用してください。 使用できないもの GDH-PQQ法もしくはglucose-dye-oxidoreductase法を使用しているもの 一部使用できないもの GDH-FAD法を使用しているもの 血糖測定器の適合性リスト等、詳細については www.glucosafety.comを参照ください。					

災害時要援護者カード(腹膜透析者) : 私は腹膜透析を行っている患者です。裏面に治療内容が記載されています。					
ふりがな			緊急連絡先		患者情報
氏名		家族			アレルギー
住所		通院している病院			禁忌薬剤
電話(自宅)		透析液の配送について	バクスター サービバックグループ	0120-033689	合併症
電話(携帯)		透析関連機器について	バクスター CAPDコールセンター	0120-506440	感染症
生年月日	明・大・昭・平 年 月 日	その他連絡先	バクスター 透析製品事業部	03-6204-3700	
血液型	A・O・B・AB RH (+ -)				HBV抗体 (+/-) W氏 (+/-)
					内服薬 お薬手帳を参照ください

## 非被災地としての支援透析について

東日本大震災では岩手県は被災県であり、被災地の域内で透析医療が維持されました。

全国的には首都直下型地震が発生した際に生じる大量の維持透析患者のマネジメントが危惧されています。

この場合は本県も(東日本大震災における新潟県のような)非被災地としての支援透析の役割を担う事が予想されます。

実際の透析患者転院には広域の移動手段の確保が必要です。転院後は入院か通院か、通院であれば宿泊場所とそこからの通院手段の維持が必要となります。

全国的な受け入れ態勢の枠組みは未整備で、今後日本透析医会や日本透析学会よりの提言が待たれる状況です。

岩手県では岩手腎不全研究会が窓口になり転院患者情報を集約。県健康国保課で移動・宿泊・通院手段の確保を行ったうえで各透析施設に支援透析を打診するシステムを想定しています。

各施設で個別に支援を進めていただいても問題はありません。この場合も現場で必要な行政支援を行いますので岩手腎不全研究会にご一報いただきたくよろしくお願い申し上げます。

参考資料:「支援透析受け入れに関する県内アンケート調査」

調査対象:岩手県透析施設(45施設)

調査時期:2012年5月 回収率 48.8% (解答22施設)

質問内容

県外被災地よりの支援透析受け入れについて  
 ・自施設、設備の損壊がない ・水、燃料、物資などの供給に問題がない  
 ・受け入れ患者の宿泊や通院環境は行政が担保する(病院負担なし)  
 の前提で、  
 「週2回/各3時間の透析を1か月施行できる受入患者数」  
 入院:\_\_\_\_\_名 外来:\_\_\_\_\_名

結果

医療圏	人数 (名)	
	入院	外来
盛岡	32	2361
岩手中部	6	211
胆江	13	38
両盤	10	20
気仙	3	63
釜石	10	20
宮古	0	280
久慈	4	4
二戸	0	0
総計	78	2997

(注)  
 あくまで回答率:48.8%のデータです。  
 受け入れ人数:0人は未回答のためによる  
 ものであり、これが岩手県の受け入れ態勢  
 を反映しているものとは言えません。  
 今後起こり得る支援透析について、  
 あらためて各施設でご検討いただく  
 きっかけになればと考え、今回データを  
 掲載することとしました。

# 各地域における行政連絡先一覧

市町村名	住所	担当課(公所)	電話	内線	FAX
盛岡市	〒020-0884 盛岡市神明町3-29	市保健所企画総務課	019-603-8302	6617	019-654-5665
宮古市	〒027-8501 宮古市新川町2番1号	福祉課 健康課	0193-62-2111 0193-64-0111	3414 3471	0193-63-9118 0193-64-5464
大船渡市	〒022-0003 大船渡市盛町字下館下14-1	保健介護センター	0192-27-1581		0192-27-1589
花巻市	〒025-0055 花巻市南万丁目970-5	健康づくり課	0198-23-3121		0198-23-3122
北上市	〒024-8501 北上市芳町1-1	福祉課	0197-64-2111	3611	0197-64-2202
久慈市	〒028-0051 久慈市川崎町1-1	保健推進課	0194-61-3315		0194-52-3197
遠野市	〒028-0541 遠野市松崎町白岩字葉研淵4-1	保健医療課	0198-62-5111	29	0198-62-1599
一関市	〒021-8501 一関市竹山町7番2号	健康づくり課	0191-21-2160	34	0191-21-4656
陸前高田市	〒029-2205 陸前高田市高田町字鳴石 42-5	民生部健康推進課	0192-54-2111	242	0192-54-3888
釜石市	<a href="tel:026-8686">〒026-8686</a> 釜石市只越町3丁目9番13号	保健福祉部 健康推進課	0193-22-0179	257	0193-22-6375
二戸市	〒028-6192 二戸市福岡字川又47	健康推進課	0195-23-1313	264	0195-22-1188
八幡平市	〒028-7192 八幡平市大更35-62	健康福祉課	0195-76-2111	1181	0195-70-1160
奥州市	〒023-8501 奥州市水沢区大手町一丁目1番地	健康福祉部健康増進課	0197-24-2111	241	0197-51-2373
雫石町	〒020-0595 岩手郡雫石町千刈田5番地1	健康推進課	019-692-2227	502 505	019-691-1106
葛巻町	〒028-5495 岩手県岩手郡葛巻町葛巻16-1-1	健康福祉課	0195-66-2111	153	0195-67-1060
岩手町	〒028-4395 岩手郡岩手町大字五日市10-44	健康福祉課	0195-62-2111	513 517	0195-61-1160
滝沢村	〒020-0192 岩手郡滝沢村鶴飼字中鶴飼55	健康推進課	019-684-2111	143	019-684-2245
紫波町	〒028-3305 紫波町日詰字東裏85-1	長寿健康課 健康推進室	019-672-4522		019-672-4349
矢巾町	〒028-3615 紫波郡矢巾町南矢幅第14地割78	生きがい推進課	019-611-2821 019-611-2825	直通 直通	019-698-1214
西和賀町	〒029-5614 和賀郡西和賀町沢内字太田2地割81-1	保健福祉課	0197-85-3411	120 122	0197-85-2119
金ヶ崎町	〒029-4503 胆沢郡金ヶ崎町西根樋水98	保健福祉センター	0197-44-4560	321 327	0197-44-4337
平泉町	〒029-4192 西磐井郡平泉町平泉字志羅山45-2	平泉町保健センター	0191-46-5571		0191-46-2204
住田町	〒029-2396 気仙郡住田町世田米字川向96番地1	保健福祉課	0192-46-3862	712 713	0192-46-2489
大槌町	〒028-1192 上閉伊郡大槌町上町1番3号	民生部福祉課	0193-42-8715	151	0193-42-4314
山田町	〒028-1392 下閉伊郡山田町八幡町3番20号	健康福祉課	0192-82-3111	144	0193-82-4989
岩泉町	〒027-0595 下閉伊郡岩泉町岩泉字惣畑59番地5	保健福祉課	0194-22-2111	236 238	0194-22-3562
田野畑村	〒028-8407 下閉伊郡田野畑村田野畑143-1	保健福祉課	0194-33-3102	51 52	0194-33-3151
普代村	〒028-8392 下閉伊郡普代村第9地割字銅屋13番地2	住民福祉課	0194-35-2113	132 138	0194-36-1026
軽米町	〒028-6302 九戸郡軽米町大字軽米2-54-5	健康福祉課	0195-46-4111		0195-48-1061
野田村	〒028-8201 九戸郡野田村大字野田第20地割14番地	住民福祉課	0194-78-2927		0194-78-3995
九戸村	〒028-6502 九戸郡九戸村大字伊保内第10地割11番地6	住民生活課	0195-42-2111	122	0195-42-3120
洋野町	〒028-7995 九戸郡洋野町種市22-1-1	健康増進課	0194-65-3950 0194-77-3576		0194-65-3968 0194-77-3577
一戸町	〒028-5312 二戸郡一戸町一戸字砂森93-2	健康福祉課	0195-32-3700	602 619	0195-32-3701

# 岩手県透析施設一覧

## 2012年8月現在

		医療機関名	代表医師	連絡者	郵便番号	住所	電話 FAX
盛岡	1	岩手医科大学	藤岡知昭	阿部隆哉	020-8505	盛岡市内丸19-1	016-651-5111 019-623-1527
	2	岩手県立中央病院	佐久間芳文	畠山洋子	020-0066	盛岡市上田1-4-1	019-653-1151 019-653-2528
	3	盛岡赤十字病院	沼里 進	高橋純子	020-8560	盛岡市三本柳6-1-1	019-637-3111 019-637-3801
	4	恵仁会三愛病院	山内文俊	中村一子	020-0121	盛岡市月が丘1-31-31	019-641-6633 019-641-6632
	5	三島内科医院	佐藤倫郎	芳賀昌子	020-0885	盛岡市紺屋町1-34	019-653-4511 019-653-4560
	6	いするぎ医院	岩動 孝	山内 圭	020-0022	盛岡市大通り3-3-22	019-654-1411 019-654-6399
	7	山田クリニック	山田行夫	佐藤政江	020-0021	盛岡市中央通り1-13-8	019-654-3788 019-654-5855
	8	大日向医院	大日向 充	武田弘子	020-0114	盛岡市高松2-9-9	019-662-5530 019-662-6266
	9	盛岡友愛病院	鈴木 明	北田淳子	020-0834	盛岡市永井12-10	019-638-2222 019-637-3790
	10	考仁病院	鈴木 安	佐藤俊博	020-0052	盛岡市中太田泉田28	019-656-2888 019-656-2909
	11	篠村泌尿器科クリニック	篠村五雅	向田昭子	020-0524	雫石町寺の下102-7	019-692-1285 019-692-2953
	12	三愛病院付属矢巾クリニック	藤島幹彦	石田雅也	028-3601	矢巾町高田11-25-2	019-697-1131 019-697-8831
	13	岩手沼宮内クリニック	前田憲一	千葉悦子	028-4304	岩手町大字子抱第五地割 字笹川川久保6-8	0195-61-2025 0195-61-2026



		医療機関名	代表医師	連絡者	郵便番号	住所	電話 FAX
岩手 中部	14	小原クリニック	小原紀彰	高橋和人	025-0091	花巻市西大通り2-22-5	0198-22-3833 0198-22-4480
	15	宝陽病院	石原敬夫	佐藤博敏	028-3111	石鳥谷町新堀15-23	0198-45-6500 0198-45-6765
	16	岩手県立中部病院	藤澤宏光	高橋博美	022-8512	北上市村崎野17-10	0197-71-1544 0197-71-1414
	17	北上済生会病院	鈴木 薫	高橋裕子	024-8505	北上市花園町1-6-8	0197-64-7722 0197-64-2666
	18	日高見中央クリニック	金澤重敏	谷藤秀行	024-0072	北上市北鬼柳22-46	0197-61-0888 0197-61-0808
	19	きたかみ腎クリニック	小池博之	大和ゆさえ	024-0082	北上市町分5-86	0197-61-5700 0197-61-5701
	20	西和賀町国保沢内病院	佐藤敏通	佐藤美香	029-5614	沢内村太田2-68	0197-85-3131 0197-85-3135
	21	岩手県立遠野病院	貴田岡博史	長瀬光世	028-0541	遠野市松崎町白岩04-74	0198-62-2222 0198-62-0113
	22	新里医院	新里 滋	三国義信	028-0516	遠野市穀町13-1	0198-62-1155 0198-62-1157
胆 江	23	岩手県立胆沢病院	下田二郎	谷地弘幸	023-0864	奥州市水沢区字龍ヶ馬場61	0197-24-4121 0197-24-8194
	24	奥州市総合水沢病院	尾形昌哉		023-0053	奥州市水沢区大手町3-1	0197-25-3833 0197-25-3834
	25	奥州病院	岩淵國人	松戸利光	023-0828	奥州市水沢区東大通り1-5-30	0197-25-5111 0197-25-5119
	26	岩手県江刺病院	佐々木英夫	及川由美子	023-1103	奥州市江刺区西大通り5-23	0197-35-2181 0197-35-0530
	27	美希病院	井上純雄	浦賀 智	029-4201	前沢町古城字丑沢上野100	0197-56-6111 0197-56-6112
両 盤	28	岩手県立磐井病院	加藤博孝	千葉正一	021-8533	一関市山目字前田13	0191-23-3452 0191-23-9691
	29	西城病院	佐藤文夫	千葉 勉	021-0871	一関市八幡町2-43	0191-23-3636 0191-23-3336
	30	岩手クリニック一関	岩淵達志	小岩吉行	021-0864	一関市旭町4-1	0191-21-5111 0191-26-5321
	31	岩手県立千厩病院	大澤泰介	鈴木裕江	023-0803	千厩町千厩字草井沢32-1	0191-53-2101 0191-52-3478

		医療機関名	代表医師	連絡者	郵便番号	住所	電話 FAX
気仙	32	岩手県立大船渡病院	氏家 隆	野中敏樹	022-9512	大船渡市大船渡町字山馬越10-1	0192-26-1111 0192-27-9285
	33	地ノ森クリニック	木川田直視	佐藤 晃	022-0022	大船渡市大船渡町字山馬越188	0192-27-0632 0192-27-3306
	34	松原クリニック	木川田典彌	鈴木光宏	029-2205	陸前高田市高田町中田69-2	0192-53-1721 0192-53-4632
釜石	35	岩手県立釜石病院	佐藤一範	小笠原さだ子	026-8550	釜石市甲子町10-483-6	0193-25-2011 0193-23-9479
	36	せいてつ記念病院	小松 淳	高沢由美子	026-0052	釜石市小佐野町4-3-7	0193-23-2030 0193-23-8838
宮古	37	岩手県立宮古病院	尾張幸久	亀井貞子	027-0096	宮古市大字崎鍬ヶ崎1-11-26	0193-62-4011 0193-63-6941
	38	後藤泌尿器科皮膚科医院	後藤康文	南館兄一	027-0083	宮古市大通り1-3-24	0193-62-4011 0193-64-1105
	39	山田後藤医院	後藤 尚	阿部秀典	028-1531	山田町長崎4-12-10	0193-82-6990 0193-82-2181
	40	岩手県済生会岩泉病院	尾張幸久	斎藤隆彦	027-0501	岩泉町岩泉字中家19-1	0194-22-2151 0194-22-4232
久慈	41	岩手県立久慈病院	兼平 貢	吉田利留子	028-8040	久慈市旭町10-1	0194-53-6131 0194-52-2601
	42	洋野町国保種市病院	漆久保 潔	浜道 幸子	028-7914	洋野町種市23-27-2	0194-65-2127 0194-65-3909
二戸	43	岩手県立一戸病院	戸田忠夫	渡辺貞子	028-5312	一戸町一戸字砂森60-1	0195-33-3101 0195-32-2171
	44	二戸クリニック	青木 光	佐藤 健	028-6103	二戸市石切所字森合32-1	0195-25-5770 0195-25-5371
	45	岩手県立二戸病院	小成 晋		028-6193	二戸市堀野字大川原原毛38-2	0195-23-2191 0195-23-2834



## 岩手県災害時透析マニュアル

---

平成25年7月 日 発行

発行 岩手腎不全研究会・岩手県透析医会  
〒020-8505  
岩手県盛岡市内丸19-1  
岩手医科大学泌尿器科学講座  
電話:019-651-5111 (内線6705)  
FAX:019-623-1527

印刷 株式会社橋本印刷  
〒020-0015  
岩手県盛岡市本町通1丁目15-29  
電話:019-652-1354

---

# 岩手県災害時透析マニュアル 医療施設用

岩手腎不全研究会  
岩手県透析医会